

令和元年度 第3回安城市市民参加推進評価会議 議事要旨

日時	令和2年3月12日(木) 午前10時～午前11時30分	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	加藤会長、前田副会長、浅井委員、蓮池委員、古居委員、松崎委員、山下委員、 (欠席：三島委員、日下委員、神谷委員)
	事務局	神谷部長、原田課長、石川課長補佐、浅井(記)、太田
次第	市民憲章唱和 1 会長あいさつ 2 議題 (1) 市民参加対象事項の評価について (2) 市民参加を求めない事項について (3) 対象事項以外の市民参加について 3 その他 (1) 市公式ウェブサイトについて (2) 今後の予定	

(課長)

おはようございます。それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市市民参加推進評価会議にご出席いただきありがとうございます。現在、新型コロナウイルスの感染拡大が大変心配されており、本会議におきましても、マスクをつけての出席を推奨させていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方は、三島委員、神谷委員のお二人で、日下委員はまだおみえになっていない状況ですが、ただいまの出席委員は条例施行規則にあります委員の半数以上に達しておりますので、評価会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

(司会)

それでは、ただ今から令和元年度第3回安城市市民参加推進評価会議を開催いたします。

会議開催にあたり、市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

市民憲章唱和

(司会)

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、始めに加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

1 会長あいさつ

(会長)

おはようございます。お忙しい中、また新型コロナウイルス感染問題が大変な中、この会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、今回は初めての評価ということで、評価シートの事前記入にあたっては、いろいろ戸惑われたことと思います。私もいざ記入しようと思ひましてあためてみますと、判断に必要な情報が足りないなというふうに思ひまして、事務局の方に、各担当部署からの追加情報の提出をお願いし、各委員への追加配布をしていただきました。その上で、委員の皆様におかれましては真摯に評価していただき、ありがとうございました。

この市民参加推進評価会議は、市民参加条例に基づいて開催をされております。市民参加の評価は、条例そのものが、きちんと推進されているかを評価する会議でもあります。その意味でも、評価会議の委員の皆様への責任は大変大きいことでもあります。丁寧な会議運営が必要ということでもあります。

委員の皆様・事務局のご協力により、この会議を円滑に進められますことをお願いいたします。冒頭にも事務局からありましたように、感染問題もありますので、できるだけ早く議事が進むということでご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、議題に移らせていただきます。ここからの進行は、加藤会長をお願いいたします。

2 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「市民参加対象事項の評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(資料の確認・令和2年度市民参加の評価の流れ・評価の進め方について・令和2年度市民参加対象事項(予定)No. 1～4を説明)

(会長)

ただいま事務局からありました説明に対してのご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

今、説明がりましたが、たくさんのご意見ありがとうございました。各課から、口頭での説明であったのでよく分からなかったとも思いますが、意見を反映した回答がいくつあったかなと感じました。委員の皆さま、どうですかね。

(委員)

評価に対する質問と回答を述べていただいたのですが、それよりも担当セクションの最後にコメントを言われたこと、それは文章でもらえるのですか。

(課長補佐)

はい、文章でお渡しすることは大丈夫です。

(委員)

聞いたことはすぐ忘れてしまうので、字にしてほしいなということを思いました。

(課長補佐)

はい、後日。

(会長)

ご意見を書かれた方は、どういうふうに反映されているかと聞き取りができたと思いますが、そうでないとなかなか難しいと思います。お願いします。

(委員)

確認したいのですが、一つ目の自治基本条例の改定について、ワークショップは2回やられているのですね。若い方対象でということ。

(課長補佐)

そうです。「安城未来カフェ」ということで、11月23日土曜日の午前中と、11月30日の午前中にアンフォーレで実施しています。

(委員)

やられたのですね。自治基本条例のワークショップという観点で、皆さんは来られたのですね。

(課長補佐)

自治基本条例の啓発という趣旨で開催したというふうで聞いております。

(委員)

この中で当然説明をされて、若い人たちがそれに対して意見を言って、というふうで理解しているのですね。

(課長補佐)

それでいいかと思います。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

次の安城市情報化推進計画なのですが、先程の回答の中では、一宮と違って、総合計画等の他の安城市の計画とは連動しないという回答だったかと思いますが、これは間違いはないですか。

(事務局)

I C T推進室から聞いている感じでは、各課がもっている計画のデジタル化部分、情報化部分を抜き取って作った計画というようなものと聞いています。

(委員)

各課が作った計画のうち、何をデジタル化するのかという風に I C Tで利用するのかということだけを決めるのであって、一宮のように全体的に情報を確保しましょうという風にはならないということだと思いますね。

手順だけの問題で、計画そのものに影響を及ぼすということはないということだと思いますね。

(事務局)

はい、いいと思います。

(委員)

分かりました。

あとは、3つ目の国土強靱化のことなのですが、国の助成を受けないといけないし、時間がないからやりませんという話で、やる気がないのはよく分かっていますからいいのですが、あまりにもひどいですよね。審議会で審議もしていないし、公募市民も入れていない。このようところが市民の命をどうこうするなんていう計画を本当に作れるのか。そういうところだけは、しっかりとチェックをして公表して欲しいです。ある特定の団体だけにアンケート、今回はそこに参加していない町内会もアンケートを取りますということなのでいいのですが、アンケートなんていうものは、いくらでも質問の方法によって恣意的になるものなので、そのところも、どんなアンケートを取るのかということが分かれば、本当は事前に教えてもらいたいくらいです。意見ですけど。すみません。以上です。

(会長)

私も立場上、自治基本条例ですとか国土強靱化の防災会議、そちらの方に出ています。自治基本条例はずっと審議会をやらせてもらって、本当にたくさんの意見が出て、基本条例そのものの改定も行いますので、たぶんこれまでのものとはだいぶイメージが変わった風に、前文とかは変わりませんが、中身はかなり見直しております。皆さんからは条例そのものが現実に即してくるかマッチングが良くなるのかなという風に思っております。防災会議の方は、今、山下委員からもありましたけれども、なかなか防災会議そのものは意見の出る会議の雰囲気ではないものですから、広く、減災まちづくり研究会だけでなく、もう少しいろいろな意見が反映されていくといいのかなとは思っています。

それでは続いて、No. 5 からNo. 8 についての説明を事務局からお願いします。

(事務局)

(令和2年度市民参加対象事項(予定) No. 5～8を説明)

(会長)

ただいま事務局から説明ありました。ご意見、評価の変更を希望される方はご発

言をお願いします。

(委員)

環境問題は今までもずっと言われていて、私も国と県の助成金をいただいています。そこには必ずSDGsのどこの部分に自分たちの活動が入るのか、それを実現するためには何をするのかという、愛知県からもすごい細かい指標が求められて、この前も出したばかりです。やはり環境問題については、いろいろなところに影響してくるものですから、農業も生活もそうですから、その辺を安城市がもう少しSDGs、環境についての方針、目標を、市としてはどういうところを大事にしているかというところを審議会なりいろいろ意見を聞いて、方向がもう少し出されるといいかなと思います。まちづくりでもそうですし、いろいろと農業とか関係してくるので、いろいろな分野で考えて作り上げてもらえるといいかなと思っています。

(会長)

他はよろしいですか。

続いて、対象事項No.9～No.11についての説明を事務局からお願いします。

(事務局)

(令和2年度市民参加対象事項(予定)No.9～11を説明)

(会長)

ただいま事務局からありました説明に対してのご意見、評価の変更、ありましたらご発言をお願いします。

よろしいですか。事務局まとめをお願いします。

(事務局)

(現行の評価の決め方 説明)

△と×を足した数を使用しない方法での評価の決め方として、一部の委員の方からご意見をいただきました。

評価の決め方						
基本は、委員票数の多い評価とする						
現 行				ご意見に基づく評価の決め方		
例	○	△(△+×)	×	○	△	×
例1	6	2	2	6	2	2
例2	2	6	2	2	6	2
例3	3	2	5	3	2	5
例4	5	5	0	5	5	0
例5	4	4	2	4	4	2
例6	5	0	5	5	0	5
例7	5	3(5)	2	5	3	2
例8	0	5	5	0	5	5

右の表をご覧ください。例4、5のような○と△が同数の場合、○は十分、△はおおむね十分ということで、○と△はどちらも十分という評価基準ですので、最終的な評価は○が良いのではとのご意見がありました。

また、例7のような場合も、一番多い票の○でよいのではとのご意見もありました。例8の場合では、例6と同様に、「十分である」と「十分でない」が同数にとらえまして、協議のうえ決定するということになります。

委員の皆様方に評価の決め方について、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

私もこの資料を見たときに、ちょっとあれ？と思ったものですから、今、一部の委員の意見となっていました。私が言ったのかなと思います。見直しをしていた方がしっくりするのかなと思いますが。

通常、マスコミなどでアンケートというか電話で調査した場合、4段階評価が多いと思うのです。この場合、○、△、次がもうひとつあって、×かなと思うのですが、それがいいものから、こういう問題が起きてくるのかなと思います。○、△、×ということであれば、今回のように若干見直しをしたらどうか。もとのままでいいという方もおられると思いますが、どうでしょうか。

(委員)

私は○△×の従来で十分だと思います。現行で結構だと思っています。

(会長)

○△×はそうなのですが、△と×を足して○と比べるというのは。

(委員)

それは基本的には良くない。×は良くないということですよ。○はよくできている。△はおおむねよくできています。そうすると、△に×を加えるというのは基本的に良くない。だからこれでいいと思うんですけど。

(会長)

見直し後でいいということですね。

(委員)

はい。

(会長)

他はございますかね。

(委員)

今後やろうと思っているのは、△と×を足して○と同数であった場合は協議しましょうということなのですか。

(課長補佐)

変更後は右の表ですね。

(課長)

足さないということですね。

(委員)

足さないのですね。では、例7の場合、○は5でした、△は3でした、×は2でしたという場合は、一番の多い数字が評価となるのですね。

(課長)

そうです。従来ならこれで評価していたのですが、それをこういう風に変えませんかという提案です。

(委員)

結局×があるにもかかわらず、○になってしまうということなのですね。それもなんだかなという気がしますね。主旨は分かりました。

(課長)

どこまでばらつきがあるかということも大きく関わってくるかと思うのですが、普通で考えれば、○5、△0、×5というのは、なかなか出てこないとは思いますが。

(委員)

マイノリティの意見を拾うか拾わないかという話なのですね。しょうがないですよ。民主主義なので。ですから。

今までは考慮していたのですね。考慮して、今まで評価が変わってしまったのは何件くらいあったのですか。

(事務局)

2、3件です。

(委員)

結局そういう足すことによって、評価がひとつ下がるということですね。そういうのは2、3件あったと。まあ、足してもいいような気もするけれど。

(会長)

△と×を足すという考え方がどうかと。

(委員)

△をどちら側につけるかということですね。良い方につけるのか、ちょっとマイナスか。微妙ですよ。この辺のところは、どのような意見があったのかを見ないと最終的には分からないのですが、そのための審議なので、意見をいただいたので、今回は意見を言った人がどちらにする、というので決めていくのが大きいですね。

明確な方がいいので、お任せします。

(会長)

一応の基準で出してもらって、どうしても違和感があったら、ここで、これはやはり○に近い方だということをすればいいと思うのです。とりあえずは、皆さんがこうして事前に出してもらったので、評価するところになりますよというのは出しておいて、いややはりおかしいということになれば、ここで言うていただければいいと思います。事務上の話です。

それではよろしいですかね。

(事務局)

出していただいた評価に変更はございませんでしたので、一覧のとおり、一番多い票で全て△。特に同数のものもなかったもので、全て一番多い票の結果となっております。こちらの評価結果につきまして、ご協議をお願いいたします。

(会長)

おおむね十分であるというところに、どうしてもいってしまいますよね。実際、その審議会そのものに参加していると○か×かよく分かるのですが、そうでないどうしても真ん中にいつてしまうのかなという気がします。

先程の各担当部署からの回答もいろいろな意見を反映していくというご回答が多かったものですから、ここで○△×も大事ですけど、各課が皆さんの意見を反映して進めていただければ、それが一番いいのかなと思います。

(委員)

よく考えさせていただいて、自治基本条例について、(1)×、(2)×、(3)×にしたのですが、(1)△、(2)△、(3)△に直したいです。

あと、2番目の安城市情報化推進計画も(2)×、(3)×を(2)△、(3)△に訂正させていただきたいです。よろしく申し上げます。

(会長)

今のご意見からいくと、結果には影響ないですね。

自治基本条例につきましては、私は、出ていてそう思うのですが、×ということはないと思います。本当に皆さん一所懸命やってみえますし、改定結果を見ていただきたいなと思います。

では、ありがとうございました。この評価結果に基づいて、意見はございますかということで、それは今反映されましたので、評価会議の結果につきましては、これではよろしいということだと思いますので、お願いします。

No.	対象事項	評価基準	評価内容		
			○	△ (△+×)	×
1	安城市自治基本条例の改定	(1)	2	6 (8)	2
		(2)	2	7 (8)	1
		(3)	1	7 (9)	2
2	(仮称) 安城市情報化推進計画	(1)	0	6 (10)	4
		(2)	0	7 (10)	3
		(3)	0	8 (10)	2
3	安城市国土強靱化地域計画の策定	(1)	0	8 (10)	2
		(2)	0	7 (10)	3
		(3)	0	9 (10)	1
4	安城市障害者福祉計画の策定	(1)	0	9 (10)	1
		(2)	2	7 (8)	1
		(3)	1	8 (9)	1
5	あんジョイプラン9 (第8次安城市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画) の策定	(1)	3	7 (7)	0
		(2)	3	7 (7)	0
		(3)	3	7 (7)	0
6	第2次安城市環境基本計画の策定	(1)	1	5 (9)	4
		(2)	1	6 (9)	3
		(3)	0	8 (10)	2
7	第2次安城市雨水マスタープランの策定	(1)	1	6 (9)	3
		(2)	1	7 (9)	2
		(3)	1	7 (9)	2
8	安城市生涯学習推進計画の策定	(1)	3	6 (7)	1
		(2)	1	8 (9)	1
		(3)	2	6 (8)	2
9	第2次安城市スポーツ振興計画の改定	(1)	0	8 (10)	2
		(2)	0	10 (10)	0
		(3)	0	10 (10)	0
10	安城市文化振興計画の策定	(1)	1	7 (9)	2
		(2)	2	7 (8)	1
		(3)	1	7 (9)	2
11	安城市建築物耐震改修促進計画の改正	(1)	0	6 (9)	3
		(2)	1	8 (8)	0
		(3)	0	5 (9)	4

(会長)

続いて、議題(2)「市民参加を求めない事項」について事務局より説明願います。

(事務局)

(市民参加を求めない事項 資料4 説明)

(会長)

何かご意見はございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、次に進みたいと思います。

議題（３）「対象事項以外の事項への市民参加について」事務局より説明願います。

（事務局）

（対象事項以外の事項 資料５、６ 説明）

（会長）

今の説明で、何かご意見はございますでしょうか。

それでは、特にご意見等がございませんので、議題については皆さまのおかげをもちまして以上で終了となります。ここからの進行は、事務局でお願いします。

３ その他

（司会）

それでは、次第３その他（１）市公式ウェブサイトについて事務局から説明いたします。

（事務局）

（市公式ウェブサイトについて 説明）

（司会）

ただ今の説明についてご質問やご意見がありましたらお願いします。

それでは、次第３その他（２）今後の予定について、市民協働課長より説明いたします。

（課長）

本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本日審議いただき決定した評価結果を市民参加推進評価会議の評価結果として、市長へ報告し、公表させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、本日の資料及び議事録についても市公式ウェブサイトの方へ公表してまいります。

審議中にご意見いただきました所管課の方針だとか意見というのも、再来年度の実績結果を評価いただく際には、根拠になってくるものであると思っておりますので、書面にしまして、なるべく早く委員の皆さまにお送りするという格好にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回は５月２７日（水）午前１０時からこの会場で開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。内容は、令和元年度の実績についての評価ということになります。４月頃には、書類を今回と同様、送らせていただきますので、評価シートにご記入いただきましてご提出をよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございます。以上をもちまして、令和元年度第３回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。ありがとうございます。